

令和7年2月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和7年2月27日（木）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

立川委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

教育委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第64号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第9号）
- 議案第75号 令和6年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

なし

中川教育長

それでは、2月定例会に追加提出いたしました教育委員会関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料（その3）の3ページを御覧ください。
一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額の計欄に記載のとおり24億4,123万1,000円の減額補正をお願いいたしており、補正後の予算額は合計で831億8,246万1,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

4ページを御覧ください。特別会計でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額の計欄に記載のとおり9,802万8,000円の減額補正をお願いいたしており、補正後の予算額は合計で9,249万8,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の事項について御説明させていただきます。
まず、教育政策課でございます。

全日制高等学校管理費におきまして、県立学校の管理運営に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、6ページの表の最下段、左から3列目の合計欄に記載のとおり、総額で504万3,000円の減額をお願いいたしております。

7ページを御覧ください。教育DX推進課でございます。

総合教育センター費の摘要欄①、総合教育センター管理運営費におきまして、公立義務

教育諸学校における一人1台端末の購入補助に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で4億9,584万7,000円の減額をお願いいたしております。

8ページを御覧ください。施設整備課でございます。

(高等学校費)の学校建設費の摘要欄②、高校施設整備事業費におきまして、県立学校施設の長寿命化に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で2億6,513万4,000円の減額をお願いいたしております。

9ページを御覧ください。教育創生課でございます。

高等学校総務費の摘要欄①、入学学力検査費におきまして、高等学校の学力検査実施に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で213万3,000円の減額をお願いいたしております。

10ページを御覧ください。教職員課でございます。

教職員費や高等学校総務費等におきまして、公立学校教職員の給与費の所要額が確定したことなどに伴い、総額で14億2,352万6,000円の減額をお願いいたしております。

11ページを御覧ください。福利厚生課でございます。

教職員人事費におきまして、公立学校教職員の退職手当の所要額が確定したことなどに伴い、総額で2億258万5,000円の増額をお願いいたしております。

12ページを御覧ください。義務教育課でございます。

教育指導費の摘要欄②、指導諸費におきまして、学習指導員の配置支援に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で4,726万8,000円の減額をお願いいたしております。

13ページを御覧ください。高校教育課でございます。

(高等学校費)の学校建設費の摘要欄①、高校施設整備事業費におきまして、総合寄宿舎の増設に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で6,110万2,000円の減額をお願いいたしております。

14ページを御覧ください。特別支援教育課でございます。

(特別支援学校費)の学校建設費の摘要欄①、特別支援学校施設整備事業費におきまして、国府支援学校の整備に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で5,100万1,000円の減額をお願いいたしております。

15ページを御覧ください。人権教育課でございます。

教育指導費におきまして、奨学金等の国庫返還に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で465万7,000円の減額をお願いいたしております。

16ページを御覧ください。いじめ・不登校対策課でございます。

教育指導費におきまして、不登校児童生徒への早期支援に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で238万3,000円の減額をお願いいたしております。

17ページを御覧ください。体育健康安全課でございます。

体育振興費の摘要欄②、学校体育振興費におきまして、運動部活動の地域移行に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で9,986万1,000円の減額をお願いいたしております。

18ページを御覧ください。生涯学習課でございます。

社会教育総務費の摘要欄③、少年自然の家管理運営費におきまして、県立牟岐少年自然の家の施設改修工事に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、総額で1億8,586万

1,000円の減額をお願いいたしております。

19ページを御覧ください。

奨学金貸付金特別会計におきまして、高校生等への奨学金貸付に係る事業の所要額が確定したことなどに伴い、9,802万8,000円の減額をお願いいたしております。

20ページを御覧ください。継続費でございます。

特別支援学校施設整備事業におきまして、国府支援学校の整備に係る経費として継続費を設定させていただいておりますが、表に記載のとおり、年割額、財源につきまして変更をお願いするものでございます。

21ページを御覧ください。繰越明許費でございます。

生涯学習課の少年自然の家管理運営費では、県立牟岐少年自然の家の設備改修工事に係る経費として3,000万円を繰り越すこととしております。

また、さきの9月定例会で御承認いただきました、施設整備課の高校施設整備事業費及び特別支援学校施設整備事業費につきまして、翌年度繰越予定額の変更をお願いするものであり、補正後の合計は表の最下段、右から2列目の欄に記載のとおり30億7,932万4,000円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

立川委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

近藤委員

事前委員会でも御報告は頂いていますが、先月開催された通学区域制に関する有識者会議では、令和11年度の入試から県立高校普通科の通学区域を県内全域とするとの提言案が取りまとめられたところであります。

その理由として、中学入試や移行期間等を考慮するとされておりますが、今年度実施された中学入試の志願動向、志願者数及び倍率は一体どうなっているのか教えてください。

藤坂教育創生課長

ただいま近藤委員より、今年度実施されました中学入試の志願動向について御質問を頂きました。

先月11日に実施いたしました令和7年度の中学入試の志願者数及び倍率でございます。

3校の状況でございますが、まず富岡東中学校につきましては、志願者数が前年度から13名減の85名、志願倍率が1.21倍、川島中学校の志願者数が1名減の43名、志願倍率が0.86倍でございます。城ノ内中等教育学校が44名増の345名、志願倍率が2.46倍となっております。

ございます。

状況といたしましては、富岡東中学校及び川島中学校では志願者数の減少傾向が続いておりますが、城ノ内中等教育学校は昨年度の301名から44名増加した状況となっております。

近藤委員

城ノ内中等教育学校のみ志願者が増えて2.46倍という倍率になっているとのことですが、同校の地域別の志願動向など、もう少し詳しく教えてください。

藤坂教育創生課長

城ノ内中等教育学校の地域別の志願動向について、御質問を頂きました。

城ノ内中等教育学校の地元の志願者動向を見ますと、児童数につきましては徳島市内の小学校の6年生、附属中学校や私立も含めますが123名減少しております。

そうした中、徳島市内の小学校からの志願者数は41名増えておりまして、学校全体の志願者数は、先ほど44名増と申しましたが、ほぼ全てが徳島市内の志願者増という結果でございました。

近藤委員

生徒数が123名減少する中で41名増えているといった御報告なのですが、城ノ内中等教育学校の志願者数が増加した要因について、教育委員会ではどのように捉えているのか教えていただけますでしょうか。

藤坂教育創生課長

城ノ内中等教育学校の志願者が増加した要因でございますが、その要因といたしましては、昨年度同校の志願者数が大きく減っておりまして、今年度学校側としても広報活動をより積極的に行ったと聞いております。

これに加えまして、飽くまで推測とはなりますが、出願の時期が12月初旬でございまして、第3回目の有識者会議が8月下旬でございまして、その際に、将来的に学区制を撤廃するという方向性が決まりましたので、若干その影響を受けた可能性も否定できないのではないかと受け止めているところでございます。

近藤委員

徳島市内の児童数が減少する中で、城ノ内中等教育学校のみ志願者数が増えている状況であり、現時点では、学区制撤廃の影響について確定的なことは言えませんが、撤廃までの間に中学受検を先にしようという傾向も見えているのではないかと考えております。

逆に、本会議で高校魅力化についての質問もありましたが、各高校の魅力化が進めば、中学受検の倍率も落ち着いてくるのではないかと思います。

いずれにしても、中学受検への影響や魅力化を図るための期間などを考慮すると、私としては、現小学校5年生が高校受検をする令和11年度入試から学区制を撤廃するという案は妥当ではないかと考えており、正式に決定すれば、小中学生やその保護者に情報が

行き渡るよう丁寧な周知に努めていただくよう要望して、質問を終わります。

古川委員

私からも何点かお聞きします。

まず、先ほど説明のあった補正予算の関係で1点気になるのが退職手当で、かなり大きく増額しているんですけど、予定外の退職者数が結構多いということではないんですか。

藤本福利厚生課長

退職手当について御質問を頂きました。

予定外の退職者が多かったかどうかですが、2月補正の予算編成については、直近の退職意向調査結果や今年度の実績、過去の動向、今後の見込み等に基づいて算出しておりますが、この意向調査後において突発的な事情、例えば死亡などによる退職が発生することも想定されます。

これらの事情に対応して、今年度の退職者全ての退職手当を今年度予算で支給するために、相応の余裕を持たせて予算を積み上げておく必要がありますことから、万が一にも予算が不足することのないよう、当初予算から2億1,000万円弱の増額としたところであります。

古川委員

その説明によると、今の状況だったら今の予算で何とかいけるけど、万が一のことを考えて2億円も積んだということではよろしいんですか。

藤本福利厚生課長

はい、おっしゃるとおりでございます。

古川委員

あともう一点、来年度予算にも関係する部活動の地域移行について、僕も余り分かってないんですけども、学校関係者に聞くと、とにかく地域移行しないと、近い将来先生では対応しきれないようになると。だから、生徒の部活動ができなくなるのと違うか、どうにか進めていかなければ仕方がないのと違うかという意見もよく聞きますので、来年度地域移行の関係で、指導員の配置として1,700万円余り積んでいると思うんですけども、県としてどのような方向で進めていこうとしているのか教えていただけたらと思います。

鳴川体育健康安全課長

ただいま古川委員から、部活動についての御質問を頂きました。

来年度予算で、「徳島県未来の部活動・体育授業」推進事業を新しい事業として考えております。

その中で、特に未来の部活動の中でも、高校における部活動指導員の導入を考えておりました。今までは中学校での活動を中心に考えておりましたけれども、この予算については、県立高校での部活動の指導員の活用について考えております。

そういう意味で、予算を立てさせていただいております。

古川委員

もう少し地域移行の進め方や考え方、現実性など、そのあたりを教えてほしいと思っているんですけど。

鳴川体育健康安全課長

ただいま、地域移行についての御質問を頂きました。

中学校における地域移行につきましては、2本で考えております。

一つは、各学校に部活動指導員を配置する事業と、あともう一つは、国の実証事業を使って市町村に実証していくような事業を考えております。

古川委員

簡潔な答弁でいいんですけど、よく分からないのは、指導員は、先生以外の外部の方も、先生で手を挙げる人も含めた指導員ということかと思うので、それでいいのか。あと、国の実証事業はどんなものなのかを教えてください。

鳴川体育健康安全課長

ただいま御質問いただきました部活動指導員につきましては、各学校の実情に合わせてマッチングができた形で部活動の指導員を配置しております。今年度は中学校に99名の配置を行っております。

実証事業につきましては国費で行っておりまして、今年度は徳島市、小松島市、美馬市、吉野川市が実証事業を行っております。

それは、市町村にとって何が必要なかを考えていただいて、例えば徳島市でしたら、民間の事業所に委託して、その事業を受託した民間のところが、徳島市に提案しております。例えば徳島市でしたら、民間の事業を活用して卓球の活動をしております。その場合、どういう事業なのかということですが、実証事業ですので国費から全て出すことにはなっているんですけど、200円程度を徴収しまして、最終的に保護者の方に、幾らまでだったらその徴収したお金を活動で支出できるかなどの内容を実証しております。

古川委員

そうしたら、指導員は、主に地域の人で手を挙げてくれる人、あと答えがなかった先生の中で指導をやりたい人もいると思うのです。

そういう人も含まれるのかどうかは言わなかったのですが教えてほしいのと、実証事業について、例えば地域に卓球クラブがあると、そこで部活動も見えてくれないかと依頼する経費は国のほうで出しますと。

でも、国の実証事業とは、こういう幾つかの事例がピックアップされた中でやってくださいというような事業なんでしょう。そのあたりがどうなのかがよく分からないんです。

鳴川体育健康安全課長

ただいま御質問いただきました、もちろん部活動をしたい先生方などには兼職兼業願を出していただき、活動できるようになっております。

古川委員

実証事業はどんなメニューがあるのか。

鳴川体育健康安全課長

実証事業のメニューにつきましては、今お話ししたような内容ですとか、実証事業は実際に市町村が手を挙げて行う事業になりますので、その中で市町村に何が足りないのか実証事業を行っています。

徳島市の例になりますが、例えば出欠確認でいうと、卓球クラブの子供たちが参加したときに、必ずその場所に安全に来ているか、また安全に帰ったかをシステムも利用しながら実証しているのが具体例になるかと思えます。

古川委員

冒頭に言った現状や見込みについて、地域移行していかざるを得ないのか、それとも徳島県は別の道がいけそうなのか、いつぐらいまでに何とかしなければいけないのかなど、そのあたりの見込みはあるんですか。

鳴川体育健康安全課長

ただいま御質問にありました見込みなんですけれども、教育委員会といたしましては、スポーツ庁からも指導がありますように、地域移行を進めていかなければいけないと考えております。来年度が最終年度になりますので、まず一つの区切りとして考えております。

その中で、実証事業を生かしながらにはなるんですけれども、今徳島では何が課題になっているのかをしっかりと洗い出すことももちろん大切なんですが、指導者や移動なども大切になってくるのではないかと考えています。

現在のところ、地域移行の前段階の地域連携ということで、子供たちの活動が止まらないような形で地域連携をしながら、地域移行に向けて準備をしていると。まだ徳島の場合は地域連携が多いんですけれども、そういう形を取りながら、地域移行に結び付けていきたいと考えております。

古川委員

徳島県としても、地域移行を進めていかなければならないという認識で理解しました。

でも、全ての競技に指導者が見つかるというのは、大きな町ならいるかもしれませんが。野球などメジャーな競技だったらいるかも分からないけど、全ての競技をカバーするのは少し難しいのではないかという思いもあって。

また、スポーツだけでなく文化部活動もあるわけで、そこもどうなのかというのもあるんです。

それはやむを得ないと思っているんですか。とにかくできるところから、例えばバレーボールをしたいけど、バレーボールの指導者がいない地域は、生徒に諦めてもらわないと

仕方がないのかという感じもしているんですけど、そういうことでよろしいんですか。

鳴川体育健康安全課長

ただいま、種目によって特異性があるのかという話をお伺いしたんですけども、そういうことにならないように、できるだけ幅広く人材を集めて対応していきたいと思っています。

古川委員

努力はしないといけないと思いますが、実際問題難しいだろうと思います。そのあたりの認識を聞いたんですけど、努力していくとのことで、言いにくいのかも分かりません。先生の負担も結構あるので、多分進めざるを得ないと思っていますけれども、一つのスポーツが出たら、次々地域の人が出てきてくれたらいいですが。分かりました。また、そのあたりを見ていきたいと思っています。

最後になるんですけど、事前委員会の時に聞きました、県立学校の体育館の空調化に対して、LPガス協会から要望が出ているという話をしました。

LPガス協会は、いざ発災となると、地元の業者で対応しないといけないことになるので、在庫の面からも普段から知っておくという面からも、地元の業者に十分配慮した契約方法を取ってほしいという要望が出ていたと思うのです。そういう話をしました。

それに対して付託委員会までに再考というか、結論をお願いしたいと言ってあったと思うので、まず県の見解を聞きたいと思います。

佐藤施設整備課長

ただいま古川委員から、事前委員会でも質問いただきましたLPガス協会との状況についてでございます。

再度、関係部局とも協議いたしました。地方自治体における物品、役務の調達方法につきましては一般競争入札を原則としており、随意契約につきましては例外規定となっているところでございます。

さらに、本県では過去の物品調達に係る不適切事案を受けまして、再発防止と物品調達の適正化を図る観点から、予定価格が30万円以上の物品の購入につきましては、一般競争入札によることとされております。

今回の事案につきましては、平時の学校運営におけるLPガスの調達につきましては、契約を行おうとするものであること、またLPガスの供給に関しては、販売事業者は緊急時には30分以内に一般消費者のところへ駆け付け、所要の措置を講じなければならない、いわゆる緊急時対応としまして30分ルールという法的制約がありまして、一般競争入札による場合でも、入札参加者に一定の限定がされることとなります。

委員からは、災害時における対応を理由といたしまして、随意契約を御提案いただいたところではございますが、以上の状況を踏まえまして、前回答弁させていただきまして、一般競争入札による納入事業者の選定を行いたいと考えております。

古川委員

私が御提案したのではないです。LPガス協会から要望があったということなんで、そこは少し違うかと思うのです。LPガス協会の提案は、私は理にかなっていると思っているので、こういうふうに言っているわけです。

まず1点目に、平時のことなのでと言いましたけれども、先ほども言いましたが、平時からが大事だというLPガス協会の訴えです。

体育館に納入しているのは、それなりの量ですよ。普段から体育館のLPガスボンベを納入しているのなら、それなりの設備や在庫なども置いておきますけど、中小の事業者にとって、普段ではなくて発災時だけ急に言われても、そんなに普段から在庫を置いておくのはなかなか難しいという話でもありますし、また取扱いも、平時から慣れておきたいというのも理解できますけれども、そのあたりは無視なのですか。

佐藤施設整備課長

ただいま、災害におけます対応ということで、LPガスは災害時においても復旧が早く、災害に強いエネルギーであるという理由から、避難所ともなる県立体育館にガス方式の空調整備を導入する計画といたしております。

委員御質問のとおり、災害時の避難所運営においては、空調設備の稼働に必要なLPガスをいかに確保していくのか、LPガスが果たす役割は大変重要であると認識しております。

こうしたことから、災害時の避難所運営におけるLPガスの供給につきましては、県とLPガス協会とで締結している災害時における応急生活物資の供給に関する協定に基づきまして、優先供給を受けることとなっており、御質問の趣旨に沿う対応が準備できていると考えております。

なお、地方自治体が行う物品調達などの契約は、公平性、競争性、透明性などの確保が求められておりまして、一般競争入札によることが原則となります。

古川委員

言っていることが全然理屈が通ってないんですけど。県はLPガス協会と協定を結んでいるんでしょう。

LPガス協会と協定を結んでいて、LPガス協会からこういう話が出てきているんだから、協定を結んでいる相手方の要望なので、いやいや、協定をまいているんだから言うとおりにしてというわけではないでしょう。そういうことを言っているわけではないんでしょう。

お互い協定をまいて、協議してきちんとできるような体制を取っていくのは当たり前の話じゃないですか。だから平時において、協会が言っているようなことは考え過ぎだと、そんなことにならないと言うのなら、そう言ってくれたらいいんですけど、このあたりの見解を聞いているんです。

発災時、急に言われたときに在庫を持っておきたい。持っておきたいけど、中小では難しいとLPガス協会が言っているの、僕もそうなんだろうと思うのです。そのあたりをどう考えているのか。いやいや、それは考え過ぎだと、そんなことにならないと県の教育委員会が思っているのか。いやいや、分かるけれども、それよりも30万円の随意契約が大

事だと思っているのか、そのあたりの見解を聞いているんです。

佐藤施設整備課長

一般競争入札で30万円ということと、災害時の対応ということなのですけれども、繰り返しになりますけれども、L Pガスは災害時においても復旧が早く、災害に強いエネルギーということで、避難所も計画しておるところでございます。

大規模災害時には不測の事態が想定されるため、避難所のみならず医療機関や介護施設等におきましても、想定以上のL Pガスの供給が発生することも考えられます。

また、個々の事業者では、自社でガスを貯蔵できる能力にも制限がありまして、地元の事業者も被災を受けると、迅速なガス供給が困難な場合も想定されます。

このため、県立学校ではL Pガスの安定供給の再開を想定いたしまして、3日間は空調を運転できるガスを確保する計画としております。

なお、災害時におけるライフラインの確保につきましては、大きな課題であると認識はしております。県立学校だけでの問題ではなく、県下全域の防災対策として、全体の中で考えていく課題でもありますので、教育委員会といたしましても、引き続き関係部局と連携しながら、安定的なライフラインが確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

古川委員

教育委員会で、30万円を超える契約は、一般競争入札でしなくてもすぐにできるわけですから、教育委員会が判断したらいいと思うのですが、何て言ったのですか。3日間…

（「先生、それは教育委員会だけで30万円以上にはいけないのではないか。法令や規則で決まっているのではないか」と言う者あり）

条例、規則では決まってないです。県のガイドラインで出ているので、それも理由がなくやるのはいけない。理由があればいいんです。

僕が聞いたのは、随意契約というのは当然きちんとした認められている制度で、理由が立つのであれば、この公平性や競争性を抑えて契約できる制度ですから、理由が立つか立たないかという判断はどうなのですか。随意契約の理由にならないということによろしいんですか。

佐藤施設整備課長

ただいま、随意契約につきまして御質問いただきました。

随意契約は、例外的な契約方法でありまして、随意契約ができる相当な理由といたしましては、目的物が特定の者でなければ納入できない物であるとき、特殊な技術を必要とする業務内容であるときなどが考えられております。

今回の事案につきましては、平時の学校運営におけるL Pガスの調達について契約を行うものでありまして、地元の事業者でなければ納入できない物ではないことと、地元の事業者に限定することで、県立学校を置かない町村の事業所は受注機会が失われまして、公正かつ自由な競争の制限につながるなどから、随意契約にはなじまないものと考えております。

古川委員

また話が戻りますが、平時の備えが大事だというL Pガス協会の訴えは一定理解することなんですけれども、これが随意契約の理由にはならないという判断でよろしいんですね。

大きな額を掛けてL Pガスのガス空調設備を入れて、体育館を整備しているんです。もし万が一、発災時に想定外の事態でL Pガスの供給ができなくて使えなかったら大きな話です。

30万円の随意契約よりもよほど大きな話と僕は思いますけど、そのあたりの判断はどのようなのですか。こっちのほうが大事なんですかということなんですけど。

松本副教育長

ただいま古川委員から、避難所の安定的な運営のために、平時から学校現場での対応について、随意契約も含めた対応が考えられるのではないかというお話かと思えます。

お話のとおり、避難所となる施設におきましては、平時から、発災して避難所に移るまでの間の必要な備蓄をしていくということで対応を考えておりまして、県立学校については、発災後に避難所となって3日間運営するために必要なL Pガスの備蓄を常に行っております。その後につきましては、発災時の全体の防災対応として、県内で必要なライフライン確保の対応で、4日目からは、必要なL Pガス等のライフラインが供給されるという大前提に立って動いております。

実際に発災となりましたら、いろいろな状況が想定されると思えます。県下全域が壊滅的な打撃を受ける場合もあるでしょうし、一部だけが被害を受けるという場合も想定されると思えます。そういった中で、必ずしも学校の近隣の事業者だけが十分なタイミングで供給できるのかという部分もあるかと思えます。

そういったことも踏まえて、いざ発災となった際には、知事が県L Pガス協会との協定をまいた上で、県下の事業者が相互に連携して、県内の必要な避難所をはじめ、各種事業の継続のために優先度を考えながら供給体制が図られていくという大前提に立って考えておりますので、その上でどうしていくかというお話だろうと思えます。

これは県立学校施設だけのお話ではなくて、県内全体で避難所となるような施設、またはそれ以外の準ずる施設がどう対応していくのかというお話かと思えます。

そういった中で、この度県L Pガス協会様から、地元の事業者で契約を、特に随意契約でなければ、いざ発災となったときの安定供給に支障が出るかもしれないという御要望かと思えます。

これにつきましては、非常に大きなお話でもございますので、本日までの間に関係部局にも情報共有して、対応については考えてまいったところで、結論というお話をさせていただいたのが、先ほどのような事態でございます。

なお、この度の県L Pガス協会様からのお話については、非常に大きな御提言とも受け止めておりまして、これは平時からの対応も含めた県の防災対策として、ライフラインの確保に向けてどういうふうな対応が必要なのかということは、引き続き関係部局と緊密に連携して、こちらも所管施設の一部局として検討していきたいと思っております。

そういった中で、例えばですけれども、随意契約をする以外にも、現在3日間の備蓄を5日から1週間程度に更に増やして、近隣で拠点となるような備蓄できる施設を構えるなど、いろいろな案が考えられると思います。

今後新たに県の防災対策として必要な方針や対策が示された際には、県教育委員会といたしましても、それに従って適切に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

古川委員

御理解賜ればとのことなのですが、副教育長の言っていることは、教育委員会での判断はこらえてくださいのような言い方に取りました。でも、十分判断できることだと思うし、例えば3日間で十分でないというのは皆思っていると思うのです。教育委員会も3日間で十分とは思っていないと思うのです。3日間で十分と思っているんですか。

3日間以上のことは、状況を見て、県でも備蓄を考えることも当然やってほしいと思います。地域によって、ガス業者が十分でないところもたくさんあると思うので、県において更に備蓄できる対策も考えてほしいと思います。

でも、基本的に民間の活力も使って、民間がやってくれるところは極力使っていくという方向性かと思うので、これを民間のガス協会がやってくれると言っているんですから、そこを使わない手はないと思っています。

先ほど、松本副教育長も協会と連携して協定もまいて、最適解を生み出していくという話をしましたが、この協会は一部の業者が入っている協会ではなくて、事業者をほとんどカバーしているので。その協会がそう言っているんですから、お互いの言っていることを無視して一緒に最適解を求めていくのは、矛盾した話かと感じます。

あともう一つは、30分ルールと言いましたが、車で30分ですから結構離れるんです。歩いて30分ならそんなに大したことないですけど、鳴門からだったら30分でどこまで行けるか。その間には山あり谷ありです。30分ルールではカバーし切れないというのが協会の認識ですから、そのあたりも踏まえて、再度全庁的に考えるということなので、考えてほしいと思っています。

この件に関して、知事にも上げているんですね。相談しているんですか。そのあたりを教えてほしいんですけど。

立川委員長

小休します。(11時18分)

立川委員長

再開します。(11時35分)

古川委員

そうしたら、知事には上げてくれているということでよろしいんですね。

松本副教育長

この度の御要望の対応につきましては、知事には直接お話は申し上げておりませんが、関係部局とはこの件について情報共有の上、対応について相談させていただきます。

古川委員

今回県政に対する一般質問の中でも、防災関係の質問が出ました。知事が何て言っているかという、体育館の空調も答弁の中に出たんです。

避難所のQOLを向上するために、全体育館の空調を進めていきますということも、民間団体、市町村との協力体制もしっかりと作ってということも答弁の中にありますので、民間団体との協力関係をしっかりと築いてほしいと思います。

これを行うことによって、契約の秩序が乱れるようなことがあるんだったら僕も言いませんけれども、きちんとしたルールの中で僕はできると思っています。そのあたりを知事にも是非上げていただいて、相談もしていただいて、その報告を頂けたらと思いますのでよろしくお願いします。

井下委員

私も幾つか質問させてください。

今回、50年ぶりに教員給与特別措置法の見直しが行われるとのことでございまして、教員の働き方改革を進めていただいているんですが、どのような影響があるのか、まずお伺いします。

内海教育政策課長

教員給与特別措置法の見直しについての御質問を頂きました。

この度お話しいただいたように、長年ぶりの改定となりまして、今後数年掛けて少しずつ調整額を引き上げていくという方向性が示されたところでございます。

これによりまして、教員自身の働き方が変わるということではなくて、飽くまでこれは専門職としての教員の処遇を改善していくものだと前向きに捉えているところでございます。

井下委員

先ほど、説明資料(その3)の17ページに、部活動の地域移行の減額補正があったんです。9,900万円ぐらいあったんですけど、結構額が大きいので何の減額なのか中身を教えてください。

鳴川体育健康安全課長

ただいま井下委員より、御質問を頂きました。

17ページ、体育健康安全課の体育振興費の学校体育振興費のところに当たります。

この内容につきましては、部活動指導員配置推進事業と運動部活動の地域移行実証事業の予算でございまして、当初、市町村から予算の要望額があり、今年度、現在の状況になって実際の金額が出たということで減となっております。

あともう一点は、日本スポーツ振興センターの予備費となっております。

井下委員

地域移行の予算を付けたんだけど、いろいろな理由があつてなかなかできなかったということだと思います。

ちなみに、今回予算が使えなかったことも含めてなんですけど、地域移行の課題をどのように把握されているのか教えてください。

鳴川体育健康安全課長

ただいま委員より、御質問を頂きました。

まず、この予算がなかなか使えなかったのは指導者の問題かと思っております。地域に合った指導者がなかなかいないことも一つですけれども、この指導者は学校が要望されているような方でないとうまくいかないのでは、そういうマッチングが難しいと思っております。

2点目ですが、学校での部活動の地域移行は、今までどおり学校でやりたいという子供たちもいますので、先ほども申しましたが、できたら地域移行の前の地域連携のあたりで子供たちはやりたいのではないかと。

3点目ですけれども、徳島の場合は公共交通機関が発達しておりませんので、移動等に関してなかなか難しいと思っております。

井下委員

私の地域もそうなんですけど、今おっしゃっていただいたような人材の偏在は、県内は広いので当然ありますし、小学校でバスケットボールをやっていたけど、中学校で地元で部活がないというのもよく聞いたりして、徳島市内に行こうという相談も受けている状況です。

なかなかいないものは、難しいところが一つあって、地域移行の一個前の連携のところで、これはできるかどうか分かりませんが、先日池田高校の野球部の子たちとドーナツ作りをしたときにふと思ったんです。

今後高校の魅力化を進めていったり、地域協働を進めていったりする中で、できるかどうかは別として、例えば高校生に中学生を指導してもらう機会ができるのであれば、そういった突拍子もないアイデアも必要かと思えます。そもそもは、先生の働く時間の課題があつてのことなので、部活動自体がなくなる、なくならないという話になるのかもしれませんが、もし続けていけるのであれば、高校生にとってもいい機会ではないかと思えますので、何かできること、できる部活があれば、検討していただきたいと思っておりますので、これは意見としておきます。

それと、高校の無償化の話がだんだん決まりつつあるのですが、大阪とかだと完全に公立よりも私立という感じになってきております。

今後、無償化を進めていく中で、当然、県西部では香川県の高校も選択肢に入ってきてしまうんです。特に私立なんですけど。今回、池田高校の定員割れもあつて、ただでさえなかなか子供たちがいない中で、県内に残ってもらうための囲い込みをしないと、私立も同じ値段です、ただで行けますとなると、交通費を払って私立に行こうという人も当然出

てくるのではないかと思いますので、こういったところで囲い込みが必要だと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

藤坂教育創生課長

ただいま井下委員より、私立の高校の無償化が議論されておりますので、県内に残ってもらうための囲い込み対策が必要ではないかといった御質問を頂きました。

現在、県ではこども未来部で、私立高校への通学に伴いまして、経済的負担の軽減や私学への就学の機会を増やすことを目的といたしまして、国の就学支援金に加えて、県独自の授業料軽減事業補助金を上乗せして交付しているところでございます。

今後、国で制度変更されまして、家庭の経済状況によらず授業料が無償化になりますと、先ほど委員からもございましたが、都市部の先行事例でも明らかなおお、私学への進学志向が高まることも想定されるところでございます。

また、来月実施予定の公立高校の一般選抜では、先週末時点の状況ではございますが、池田高校の普通科などで募集定員を下回っておりまして、今後更なる生徒の減少も想定されますことから、生徒から選ばれる学校づくりが非常に重要になってまいりまして、各校において、一層危機感を持って魅力化を推進する必要があると認識いたしております。

教育委員会では、来年度公立高校の在り方を議論いたします新たな検討組織を設置する予定でございまして、全国の先進事例などを踏まえまして議論を進めますとともに、池田高校をはじめ、各高校の特色化、魅力化をより一層推進してまいりたいと考えております。

井下委員

思いを持って進学される人を囲い込んでいいのかどうかというのはありますけど、お金の面で優遇されると、そういった選択肢も当然増えてくるので、今言っただけに、結局は地元に行きたいと思ってもらえる高校があるかどうかが一番大きいと思います。

魅力化についていろいろと議論させていただいて、今回ふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業を出されているんですけど、これの概要について教えてください。

藤坂教育創生課長

ふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業についての事業概要ということで御説明いたしますと、こちらの事業につきましては、人口減少が急速に進む地域にございます学校において、高校を核とした地域の新たな活力の創出を図ることを目的といたしまして、地域資源を生かした活動を展開し、県内外から生徒が集う学校づくりを進めることを目的といたしております。

具体的には、地域みらい留学等を通じた全国募集の推進やグローバル教育の推進、コーディネーターの配置など、魅力化を推進する体制の構築などについて、海部高校において実施しておりますが、そのうちの地域みらい留学については、令和6年度から池田高校と那賀高校を対象を拡大して実施しているところでございます。来年度も、引き続き実施したいと考えてございます。

井下委員

今何点か挙げていただいたんですけど、この地域みらい留学の制度は去年から始まって、うちの池田高校も入っています。

ちなみに、来年度どのくらい入学があるのか教えてもらいたいのと、もう一つはコーディネーターというフレーズが出たんですけど、このコーディネーターがすごく重要になってくるのではないかと考えています。

例えば民間なのか、どういう方を採用されるのかは分かりませんが、私が視察に行った愛媛県の高校では、伊方町がコーディネーターを雇っていらっしゃいました。

何をやっているかという、単純に地域協働のいろいろなコーディネートをやっているんですが、学校の先生ではなかなか追いつかない部分もありますし、さきの働き方のこともありますので、コーディネーターを配置していく必要があるかと思うのですが、地域みらい留学の生徒とコーディネーターをやっていくに当たって、この予算は県であるのか、それとも市町村などで出さなければいけないのか、分かれば教えてもらえませんか。

藤坂教育創生課長

まず、地域みらい留学を通じた受検者でございますが、来月一般選抜がありますが、例えば池田高校は2名が受検予定と把握しております。海部高校は10名程度、那賀高校は2名程度と把握しております。

コーディネーターの配置で予算があるのかということでございますが、海部高校については、先ほどのふるさと創生拠点ハイスクール拡大事業でコーディネーターの予算を確保しているところでございます。

また、その他の高校については、高校教育課所管のコミュニティスクール推進事業で、各高校の地域人材を活用した取組を支援しているところでございまして、そちらで幾らかカバーできるといったところでございます。

井下委員

市の担当者と話をしても、高校のことのお金を市が出すのかという認識も今はまだあるなど、例えば部局によっても、市でも教育委員会が出すんでしょうというところもあって、実はそうでなくて、地方創生の担当部局が出していくと思うのですが、その辺市町村との理解がなかなか進んでいないところも見受けられます。

せっかくある予算ですので、しっかりと使ってもらうようにしてほしいと思います。

先ほど言いましたけど、毎年定員割れなどあり、いわゆる無償化の話になって、結構急がないといけない案件だと思いますので、できたら魅力化を進めている全ての高校にコーディネーターを配置できるような取組をしていただきたいと思います。

少し質問がかぶるかもしれませんが、今回、地域とともに高校魅力発信事業も出していただいております、この概要だけ教えてもらえませんか。

藤坂教育創生課長

ただいま委員から、地域とともに高校魅力発信事業の概要ということで御質問いただきました。

こちらにつきましては、これまで海部高校で実施してきました全国募集の取組を他の高

校にも拡大したいという考えで、県立高校と地元市町の連携による学校の活性化、地方創生の実現を図るものでございまして、具体的には全国募集実施校が所在いたします市町を対象といたしまして、県外生の住居等を確保することなどを要件として、先ほどの地域みらい留学への参画経費の一部を、2分の1でございまして補助するものでございます。

井下委員

隠岐島高校もそうですけど、いろいろな地域みらい留学の仕方があるかと思えます。

一つは、ホストファミリーじゃないですけど、地域の方のところに住みながらやるという方法もありますし、今回池田高校は寮を造っていただきましたので、寮の中でそういった取組をしていくのも一つかと思えます。先日、中川教育長にも来ていただきましたので、食育の一環で寮生や地域の方と地域の食材を使ったドーナツ作りをさせていただきました。地域の食材を使う中で、子供たちは3年間いても、例えば祖谷の豆腐やジャガイモ、雑穀などを意外と知らないのです。

それともう一点は、地域に高校があってもなかなか触れ合う機会がなく、ここに子供を連れて行ったら、結構高校生が子供の面倒を見てくれるんです。

意外なところで、触れ合うきっかけはどんどんできるのではないかと思うので、難しくこうでないといけないという地域協働よりも、とりあえず皆様が入っていきやすいような地域協働から始めてみて、地域のお祭りなどいろいろなことに参加していくのも大事ではないかと思っております。

さらにもう一点は、今回食育をベースにやりましたが、これもコーディネーター役をしてくださる方が、元々池田高校は野球部の寮というか、いろいろなところに点在して住んでいたんですけど、これを取りまとめてくれたOBの方たちがいます。そういった方が、子供たちの住むところなど、いざというときの親代わりとしてこれまでやってこられた経緯もあったので、コーディネーターのような役割をこれからも果たしていただければ、よりスムーズかと思っております。

これは池田高校に限っての話になりますが、何かできたらいいと思っております。

もう少し魅力化のところで踏み込んだ質問をしておきたいのですが、単純に今言ったようないろいろなパターンはあるかと思うんですけど、最後の委員会ですので、急がないといけない。

高校の魅力化に向けてどのように進めていくのか、決意を聞かせてください。

藤坂教育創生課長

委員から、今後の魅力化に向けた決意をとということでございまして、コーディネーターの話も出ておりましたが、コーディネーターの配置に関しましては、いろいろと地域との連携や地域の特色を生かした教育活動推進など、効果はあります。

一方で、人材が不足しているといった問題もございまして、今後そういった課題にも向き合っていかなければいけないと考えており、特色化、魅力化の推進に当たりましては、学校の魅力だけでなく地域の魅力を、しっかりと生徒、保護者の方に伝えていく必要があると考えています。

高校が所在いたします市町村との連携は不可欠と考えておりまして、全国的な傾向とい

たしましては、先ほどのコーディネーターの配置などについて、地域おこし協力隊を活用するなど、市町が行っている事例が多いといったデータも見られるところがございます。

こうしたことから、他県の事例も踏まえ参考にしまして、関係市町や県立高校と情報共有を図りながら、特色化、魅力化を進めてまいりたいと考えております。

また、今年度、国においても令和7年度の地方財政対策の中で、市町村が地元の高校と協定を結びまして実施いたします、地域に必要な人材の育成に係る経費に対して特別交付税措置がなされるとのことで、具体的にはコーディネーターの配置や地元企業による講座、就業体験、フィールドワークの経費を対象に、1校当たり事業費の上限として500万円、措置率が2分の1といった制度が新たにスタートすると聞いております。

こういった制度も十分活用できるように、関係市町や県立高校としっかりと情報共有をいたしまして、取り組んでまいりたいと考えてございます。

井下委員

先ほど池田高校の定員割れの話もありましたが、魅力化を進めるに当たって、中学校の進路指導の先生の要素もすごく大事なんでないかと思えます。

これまで徳島県の中で、学区のこともあって、調整のような形でいっていたんですけど、まず先生が高校の魅力を知ってもらって、この生徒であればこういうことがいいのではないかと、生徒と一緒にしっかりと進路を決めていける環境を作っていたきたいと思えます。

そのためには、それこそ市町村教育委員会と一緒にあって、こういった魅力化の取組をやっていかないといけないと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

また、今後高校再編の話もいろいろと議論が出てくるのではないかと思えます。

今、私の地元池田高校、辻校、三好校、池田校区の中に三つあるという体制は、県内でも多分ここだけかと思うのですが、子供が減っていく中で、こういった体制も当然考えていかなければならないのではないかと思えます。

それぞれ伝統や歴史がある学校でございますので、しっかりと守っていく要素も必要なのですが、子供がいなくなって自然消滅することは、一番あってはいけないのではないかと思えます。

その中で、この三つの高校のそれぞれの強みもありますので、この強みをしっかりと生かしながら、再編してどうなるか分かりませんが、形が変わってきたときに、単純な言い方ですけど、子供たちにその浮いたお金をしっかりと使っていくほうが効率もいいのではないかと思っております。

これからどんな議論があるか分かりませんが、しっかりと前向きな議論ができるように、教育委員会としても様々なパターンを示していただけたら、より有り難いと思っておりますので、お願いしておきます。

それともう一点、ラーケーションについてお伺いいたします。

ラーケーションの事業を今回上げていただいているんですが、何点かだけ疑問があります。

ラーケーションを進めるのは当然いいことだと思っておりますが、当然親が勤める会社の理解が必要であり、現段階では今日ラーケーションで休みますと言ったときに、なんだそれはということになるかと思えます。

労働部局との連携も含めて必要になってくるかと思いますが、その辺どのようにされるのかということと、もう一点はラーケーションを使うのに家庭内での格差、例えば親が仕事であったり金銭的な問題であったり、そういった格差が生まれたら駄目だと思っていて、せっかくラーケーションという機会があるので、その格差をどうやって埋めていくのか、その辺を考えていけば教えていただきたいです。

新開生涯学習課長

ただいま井下委員から、ラーケーションの推進に当たって、企業が休暇を取得しやすい環境のための労働部局との連携ということで、御質問を頂いております。

委員お話しのとおり、ラーケーションの日が広く利用されるためには、保護者が休暇を取得しやすい環境であることが望まれるところでありまして、まずは県内事業所のラーケーションに対する認知度の向上、それから理解促進を図ることが必要と認識しております。

制度導入の周知と併せまして、ラーケーションの日が、家族と一緒に過ごす時間を持つことができ、子育て支援の面においても有効なものであることも、広く理解いただく必要があると考えております。

このため、事業所へのアプローチにつきましては、知事部局との連携が不可欠と考えておりまして、来年度こども未来部や生活環境部で、仕事と子育ての両立や働きやすい職場環境づくりに関する経営層向けのセミナーが予定されていると聞いております。そのほか、生活環境部では、従業員の仕事と子育ての両立支援へのサポートを目的とした企業の個別訪問の機会もあると聞いておりまして、そういった場を活用させていただきたいと考えております。

県内事業所でのラーケーションの日の浸透を図って、従業員の休暇取得に理解いただける事業所が広がるよう、様々な機会を捉えながら周知啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

それともう一つ、体験機会の格差につきましては、もとより県教育委員会では、青少年関係団体と連携しまして、地域における体験の場の確保に取り組んでいるところでございます。

今般の当初予算でも、「ラーケーションの日」導入促進事業で、試行的であっても制度を導入する市町村がありましたら、地域資源を生かしたいろいろなイベントや企画運営される場合の経費を支援させていただくことも提案させていただいております。

あと、今回の導入に当たりましては、一応ポータルサイトのようなものを設けまして、計画を検討する際の参考としていただけるように、平日に体験や遊び、学びができる場所など、そういったメニューを例示として紹介する予定といたしております。

今後も、内容の充実を図るためにも、知事部局との連携による幅広い情報共有はもとより、引き続きいろいろな関係機関等と連携しまして、体験機会の確保、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

立川委員長

午食のため、休憩いたします。(12時03分)

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時06分)

井下委員

途中でしたが、ラーケーションの話です。

先ほど御答弁いただいて、労働部局との連携も前向きにと言っていたいたり、格差の問題についても、地域資源に対しての補助みたいなことも言っていたらよかったかと思うんです。それも先ほどの話になりますけど、地域協働の一つとして、せっかくの機会ですので何か作っていただけたらと思います。今回県立なんで、高校がメインかと思うんですけど、高校生になるとなかなか親と一緒に掛けてくれないということもあったりしますので、地域全体でお祭りであるとか、それこそそういうのに参加するのもいいのかなと思います。そもそも、親との時間が大事だということもすごく分かりますので、何かいろいろなセミナー等も考えていただいたりして、いろいろ工夫していただいて、せっかくあるのに残念ながら使えなかったということのないようにしていただけたらと思いますので、よろしく願いしておきます。

それと最後の質問で、英語の教育について質問をさせていただきたいのですが、日本の英語教育は70年以上やっているのですが、すごく時間を割いている割に、一切結果が出ていないという残念な一面がございまして、ほかのアジア諸国と比べても大分英語のレベルが下なんです。

その中で、よその子と比べて日本の子供たちは英語を使用する機会が少ないのもあるかと思うんですが、英語教育の充実に関して、県教育委員会としてどのように取り組んでいるのか、まずお伺いしていいですか。

酒井高校教育課長

英語教育の充実についての御質問ですけれども、学習指導要領上、英語教育、英語の能力というのは四つの技能があると言われていまして、読み書き、聞くこと、それから話すことという、この4技能を育成することが重要だと言われております。

御指摘のとおり、特に発信能力、話すことについては日本全体の問題だと思いますけれども、それが他国に比べて低いのではないかというような御指摘もされているところです。

県教育委員会としては、発信能力の向上も一つの柱として掲げておりまして、御指摘のように、かなりの時間を英語教育に割いているわけですので、多くの英語の時間で、できるだけ多くの英語を発する、あるいは英語に触れる機会を増やしていこうという方針で取り組んでおります。

そのためには、英語の授業改善をしていかないといけないということで、教員のスキルアップ、それから具体的に申しますと、授業の中でチョーク&トークだけではなくて、スピーチですとか、プレゼンとかディスカッションのようなものを積極的に取り入れていこうという考えでやっておるという状況です。

井下委員

なぜこんな質問をしたかといいますと、一つは寺井議員の代表質問の中で、海外の留学等も含めた韓国の済州の話があって、いろんなこういった教育の連携もしたらどうですかという話だったかと思うんですけど、それもあつたんです。

それともう一個、今、インバウンドのお客さんがたくさん増えていて、日本の場合は結構東アジアから多いのが特色なんですけど、タイとかに行くと欧米からのお客さんが多いということで、意外とその辺の屋台の方とかでも英語がしゃべれるとかいうことがあつて、英語に触れる機会というのがすごく重要なのかなと、私も認識しておるところでございます。

とは言いましても、小学校、中学校、高校とかなりの時間を英語教育に充てていると思います。特に発信能力をより効果的に高めるには、先ほどの話もそうなんですけど、留学とかの機会を通じて、実際に現地に身を置いてコミュニケーションを取ることが大事だと考えています。

少し調べたんですけど、高校の学習指導要領上、例えば全日制普通科では英語コミュニケーションⅠというのが必須になっていまして、3単位掛ける50分掛ける35時間、年間87時間30分実施すると、3年間にすると262.5時間、1日8時間勉強したとすると33日というような、単純計算ですけど、こういったこともございます。

先ほど言いました寺井議員の質問の中で、済州の国際青少年フォーラムにも、こういった生徒を派遣したいとの答弁がありました。

実践的に英語を使用すると、より良い取組になっていくと思うんですが、このように海外に行く、さっき言った実際の英語の時間に1か月分ぐらい使っているのであれば、その費用と時間を海外に行く機会に利用するとか、留学に充てたりとかという、全員が全員というわけにはいきませんが、選択肢として、そういった生徒をそういったやり方で支援していく必要もあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

酒井高校教育課長

海外に実際に行く機会を充実させるべきではないかという御質問ですけれども、我々もそういうふうに考えておりまして、現地に実際に行って、生活していく中で英語が身の回りにあふれているような環境に身を置くことが、英語力の向上はもとより、その現地の人と議論したりとかすることで国際的な視野を持ったりとか、いろんな幅広いものが見方ができるようになるということで、重要だと思っております。

県教委におきましてもこれまで、学校単位でいいますと姉妹校交流や海外研修のような取組を行ってきたところですが、これを更に充実させていきたいと思っております。

本会議でも教育長から答弁させていただいたとおり、今年度におきましてはタイ国際生徒会議に子供を派遣しましたし、また、これはまだ調整中ではありますが、韓国の済州で同様の国際生徒会議があると聞いておりますので、そちらにも是非、生徒を派遣したいと考えているところです。

このような、実際に海外を訪問して、ある世界規模の課題について議論を深めると、生徒もかなり成長すると思っておりますので、こういう機会を増やしていくのと同様に、将来的にはもっと多くの子供たちに留学とか海外進学を現実的な選択肢として持ってもらえるように、我々も働き掛けていきたいと思っております、今年度も国際教育とか、実際に海外

進学する生徒をかなり多く輩出してこられた先生をお招きして、セミナーなどもやってきたところです。

こうしたように、実際に生徒が海外に行く機会を増やしていくとともに、留学とか海外進学をより現実的な選択肢として持ってもらえるように、我々としても取組を進めていきたいと思っております。

井下委員

今から20年前にニューヨークにワーキングホリデーで行こうと思ったときに、生活費別で400万円ぐらいだったんですけど、今は円安のこともあって800万円ぐらいと倍増していて、なかなか行けないという状況が続いております。

是非、こういった機会を一人でも多くの方に提供できるようにしていただきたいと思っています。せっかく定期便ができたので、是非、修学旅行でも海外に行くことに利用していただけたらと思います。

韓国に行くのか香港に行くのか分かりませんが、機会としてはものすごく大事ではないかなと思うので、香港のほうが少し乗車率というか、低いかも分からないんですけど、そういうのも含めて検討していくのも一つかなと思います。

ちなみになんですけど、英語教育は中学校では年間140時間で、2021年から35時間増えているんです。逆にいうと35時間何かが減っているんですけど、海外に行って何より大事なものは、自分のことをしっかり発信できるのと、それともう一個は自分の国のことをしっかり語れることだと思います。

そのときに国語とか、例えばですけど道徳であったり、社会というところの時間を削ってしまうと本末転倒になりかねないということがありますので、大事な部分はしっかり教えていただいて、自分の国や自分たちのことをしっかりとアピールできるような教育環境を作っていただきたいと思います。なかなか先生の働き方のことを考えると、何でもかんでも学校でっていうのはしんどいところもありますけど、一番ダイレクトに向き合っていただけなのは学校現場ですので、申し訳ないですけどできる限り頑張っていて、いろんな要望に応じていただけたらと思っておりますので、今年度最後の質疑なんですが、応援も含めてさせていただきます。よろしくお願いします。

眞貝委員

特別支援学校のことでお伺いしたいと思います。

私は今年、監査委員でありまして、支援学校にも監査に行かせていただきまして、視覚支援学校、聴覚支援学校に行かせていただいたときに、まず寮があると。私も全然知識がない中に行かせていただいて、子供さんが幼稚園か小学校ぐらいから寮に入って、あそこに通われているのかと思っていたら、お尋ねすると、地元の支援学級に行っておると。それで、歳を重ねてきて視覚支援学校、聴覚支援学校に来られるというふうな、障がい重い方とか、いろいろな事情があるんでしょうけど、そのときに入ってこられたということを教えていただきました。

また、いつの新聞か忘れたんですが、全国紙で、発達障がいの方が全国的に非常に増えておると。それで、どういう言い方をしたらいいのか分からないのですが、発達障がいの

中にもいろいろ区分があつて、重い方、軽い方、いろいろな方の症状があるんでしょうけど、そのところもお聞きして、全国的に特別支援学校の生徒数が非常に増えておると耳にしたところであるので、今、徳島県内の特別支援学校、本校分校合わせてどのような状況になっているのでしょうか。

中山特別支援教育課長

ただいま眞貝委員より、特別支援学校に在籍する児童生徒数の状況についての御質問を頂きました。

まず、県内よりも全国的な流れを申し上げますと、国の調査結果によると、特別支援学校の在籍児童生徒数の全国推移を、平成25年度から令和5年度までの10年間で見てみますと、平成25年度は13万2,750人であったものが、令和5年度には15万1,362人となっており、約1万8,600人の増加となっております。

また、徳島県の県立特別支援学校の、ここ直近10年間では、平成26年度は972人であったものが、令和6年度には約50人増の1,021人となり、初めて県立特別支援学校在籍児童生徒数が1,000人を超えております。

眞貝委員

私も、視覚支援学校、聴覚支援学校と支援学校を含めて三つか四つぐらいしか行っていないんですけど、ほかにもいろいろあると思うんですが、県内の11校の状況はどうなんですか。

中山特別支援教育課長

ただいま眞貝委員より、県内にあります11校の特別支援学校の状況についてということで御質問を頂きました。

各特別支援学校につきましては、それぞれ学校において教育の対象とする障がい種が異なっております。特別支援学校の対象となりますのは、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱の五つの障がいとなっております。

国の調査におきましても、また徳島県におきましても、増加しているのは知的障がいであり、その他の障がい者の人数につきましては横ばい、若しくは減少傾向でございます。

先ほど申し上げました徳島県の直近10年間の様子を見てみますと、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱の4障がい種では、合計275人から221人へと50人程度が減少しているのに対しまして、知的障がいにつきましては704人から800人へと100人程度増加している状況でございます。

このような状況ですので、児童生徒数の増加によって狭隘化^{あい}が起こっている学校もあれば、逆に児童生徒数減少による集団形成が課題となっている学校もあるなど、障がい種や設置地域によって状況は様々でございます。

眞貝委員

大体、人口が多いところ、増えているところに支援学校の生徒数が増えておるという状況かと思っております。

私も地元には板野支援学校がございまして、その横にはとくしま医療センター東病院がございまして、そこにはまた、もっと重度のいろいろな病気を抱えている方もいまして、私も子供のときから、いろいろそういうところの方たちはお見掛けしたことがあるんです。

もう一点、今言われている生徒数が増えて、板野支援学校のことで聞いたことがあるのが、支援学校の中でもいじめ問題がある。そういう知的障がいの方とか肢体に障がいの方にあつて、非常にいろいろな案件も出ておると。そういうこともある中で、生徒数が増えていると聞いておりますが、そのような状況の中でどのように対応しているのかを教えてください。

中山特別支援教育課長

眞貝委員より、児童生徒数が増えている対応についてという御質問でよろしいでしょうか。

(「手狭になっておるとのこと。中でも、いじめの問題とかもあるような状況も聞いておるとのこと」と言う者あり)

分かりました。

県の東部、南部にあります、知的障がいを対象としております特別支援学校、特に国府支援学校ですとか板野支援学校、阿南支援学校におきまして、在籍の児童生徒数が大変増加している状況にございます。

各特別支援学校では、その人数増加に対しまして、特別教室を普通教室へと転用したり、教室を間仕切りして活用していただくなど、工夫をしながら日々の教育活動に取り組んでいる状況でございます。

こういった狭隘化が進んでいる状況として、現在、県としましては令和2年度に行いました人数予測に基づき、国府支援学校の整備を進めており、令和7年3月に新校舎棟の完成を目指しているところでございます。

もし新校舎棟が完成しますと、これまでより50人程度多く児童生徒数の受入れが可能となり、これは学級数で申し上げますと、10学級ぐらい増加するような計算となっております。

国府支援学校の新校舎棟の完成により、板野支援学校や阿南支援学校の通学エリアからも国府支援学校へ入学を希望される方が増えると想定しており、特別支援学校全体で考えれば、増加しております知的障がいのある子供たちの受入れが可能になると見込んでいるところでございます。

眞貝委員

いろいろ予測して、国府支援学校を増築しておるとのことなんですが、予測と現状、今のままで国府支援学校だけで対応できるのか、今後の予測はどうなっているのですか。

中山特別支援教育課長

ただいま眞貝委員より、令和2年度に行いました人数予測と現状の関係について、それと今後の見通しをどのように持っているのかという御質問を頂きました。

令和2年度に行いました人数予測につきましては、県東部地域にあります知的障がいを

教育の対象とする特別支援学校の在籍児童生徒数についてのものであり、国府支援学校と板野支援学校が対象となっていたものでございます。

現在のところ、予測いたしました児童生徒数の総数の値につきましては、ほぼ現状と一致している状態でございます。ただし、両校の在籍割合につきましては、予測時からいたしますと、少し差異が生じてきている状況にあります。

また、今後の見通しにつきましては、不確定な要素も多いことから明確な予測が立ちにくいため、これまで同様、今後の動向を細かく注視してまいります。

眞貝委員

今の説明であれば、とりあえずは国府支援学校を増設して対応はできているということですね。

今後の見通しとしては、難しいということではいいわけですね。

僕も、新聞で読んだりとかぐらいなので深くは分からないのですが、発達障がいの方が非常に増えておるということでございます。

それと、監査に行かせていただいた時に思ったのは、支援学校の現場において、いろんなトラブル的なものもあつたりとか、急な事件、事故とかでなく、施設の整備の中で故障があつたりとか、そういうときには待たなしで対応しなければいけないとか、そういう金銭的な、予算的な問題もお聞きしております。

予備費も付けておければ、案外やりやすく、支援学校のほうは運営しやすいのかなと思うところもありました。

これから、いろんなことが増えてくると思います。これからの見通しというか、いろんなこと、調査をどんどんやっていただいて、先取りというのではないんですけど、そういうことに関して計画を立てていただきたいと思います。

それと、これは教育委員会でないんですけど、本来なら昨日の質問で聞いておいたらよかったと思ったんですけど、県庁の行政棟のエレベーターは5基か6基あります。音声案内があるのは1基なんです。目の不自由な方に分かりやすいように青い線を引いて、音声案内があるエレベーターの所には案内できるようになっておるようなんですけど、あとの4基は付いていないんです。

実をいうと、私も行政棟に行って、よそ見をしていて自分の降りる階を間違えかけたことがあって、その時は何も思わなかったんですけど、ただ、そういう支援学校に行った時に、はっと気が付いたのが、行政棟に1基だけというのは、県庁の中のエレベーターの5分の1か、6分の1か分からないんですけど、最低限の対応はできているのかとは思いますが、やはり県庁であれば、全部音声案内ぐらいは付けておくべきと思いました。

そこで僕も行った時に、支援学校の担当ではないんですけど、そういう人たちの現場の声をこっちに上げてもらえたら、私たちもこういう対応を頑張らせてみたいと思います。建物が古い所、それと人的にも非常に厳しい状況であることもよく聞いておりますので、これからいろいろ大変だと思いますが、前向きにどんどん良い方向に進めて行っていただきたいとお願いして、質問を終わります。

坂口委員

高校生のヘルメットについて、委員会で何度もお願いをしてまいりました。

それで、昨年4月8日に高校生の事故があった鳴門市大麻町の県道と農道の交わる所に、教育委員会、県警、鳴門警察署、地域の方々の御尽力もあって、2月25日に新たに信号が設置されることになりました。

県警の方からその御連絡を頂いて、前から事故が起こりやすい場所であったわけなんですけれども、一つ付いたということで、皆様に感謝を申し上げたいところでございます。

こういった場所というのが、多分ほかにもたくさんあると思うんです。これは県警にお話しすべき部分なのかもしれないけれども、高校生の方からこういった所が危ないよとか、そういった所が、もちろん学校でもヒアリングをされていると思うんですが、事故は起きるべくして起きるといったところがあります。

私も車にも乗りますし、バイク、あとはロードバイク等も乗るので、その立場、立場で危ないと思う部分、ヒヤリ、ハッとした部分もたくさんあるので、また高校生の方からそういうのも聴取いただいて、危ない箇所も少なくできればという部分があります。

あと、日頃からヘルメット着用を教育していただいているというところで、少しずつですけれども、ヘルメットをかぶられている学生、あとは一般の社会人の方も増えていると、議会に来るときにすごく感じている部分があります。

一朝一夕にすぐ、みんながかぶるということはなかなかないと思うので、引き続き、その部分の指導や教育もお願いできればと思います。

以前、そういった予算も取ってくださいというお願いをして、今回、ほんの少しですけれども予算を取ってくださったというところで感謝しております。

また、これが一過性で終わるのではなく、未来ある子供たちのために少しずつでも予算を、引き続き、私どもも申していきたいと思っておりますので、お願いできればと思っています。

質問ではないんですけれども、最後ですでお礼ということで、少しお話しさせていただきました。

竹内副委員長

先ほど、古川委員のときにLPガス関係の入札の話があったんですけれども、私も同様の案件を地元から聞いているもので、先ほどは小休の時のお話だったので、少しだけ触れておきたいと思っております。

要するに、LPガスは、ボンベの対応や機動性が高いことも含めて、災害時等に汎用性があるということと、これだけ地域が疲弊していく中で、町のガス屋さんができるだけ携わりたいという思いもあることも含めて、あらゆる施設でLPガスを使ってほしいというのは、私も市議会議員の時に一般質問で言ったことがあります。

だから話としてはよく分かります。ただ、入札の制度が一定程度あって、そのルールに基づいて対応していることも理解できます。

ただ、今回のやり取りの中で、30万円を一般競争入札ですることについては、正直驚きました。額的なものです。

いろんな経過があって今の額に落ち着いているというのは理解するところですので、ただ経済的に小さい額かも分かりませんが、何とか地域で経済を回していくという観点からいうと、何らか一定程度、地元の業者も参加ができるような入札制度にしてほしい

という思いも、実際、今回感じました。

一般競争入札にすると、先ほども言いましたけれども、県の公告を見た業者が参加するのが基本的なスタンスなので、町の小さいガス屋さんが、その公告を見られるような状況なのかどうかということも含めて、ハードルは高いんだろうと思っています。

1点だけお伺いしたいのは、例えば、今やり取りであったガスの入札になったときに、公告はどのような形でされていて、幅広く見えるような状況なのかどうか。この点だけお伺いしたいと思いますけど。管財課のほうですか。

立川委員長

小休します。（13時35分）

立川委員長

再開します。（13時36分）

内海教育政策課長

一般的なお話になるかもしれませんが、学校において入札する場合においては、県のホームページに掲載して公告させていただいております。

竹内副委員長

分かりました。

先ほども小休中に申し上げましたけれども、なかなかこれまで携わったことがない小さな業者が、一定程度の大きな案件に即対応が可能なのかという点でいえば、見過ごしていたという状況も含めて理解ができるので、いろんな方法を考えていただきたい。ただ教育委員会だけのことではないので、こういう声があったということを理解していただけたらというふうに思います。

今日、2点お伺いしたいのですが、これまでと重なっている部分もありますので繰り返しになる部分もあるかも分かりませんが、よろしくお伺いしたいと思います。

まずは、ラーケーションの日に鑑みて、今日、井下委員のお話の中でもありましたけれども、いわゆる体験格差の問題です。旅行とか習い事、それから地域の活動や自然体験、友達と遊ぶことも含めて、これまで以上に子供たちの体験が重要になっていることも踏まえて、ラーケーションの日の制定と、それを県下的に広めたいという思いについては理解いたします。

一方で、午前中も井下委員のお話にもありましたけれども、それぞれ体験格差が取り上げられて、結構社会問題化もしていると。親の収入、就労の要件に比例して、子供の体験に如実に現れる。親の収入が少ない家に関しては、極端に体験が減っている。例えばサッカーを習いに行く、塾に行く、いろんな習い事をする、こうしたことが親の収入に合わせてどんどん少なくなっているというのは、統計的にも出ているようです。

そういう状況がある中で、ラーケーションの日として制定して、子供に学校休みでオッケーですから平日の体験をやってくださいとなったときに、ただでさえある体験格差という部分が、余計に広まってしまわないかという懸念がございます。

先ほどの話の中にありましたけれども、いろんな手立てを考えていかなければいけない状況の中で、まずお伺いしたいのは、体験格差に対する見解と、ラーケーションの日とは別にして、今後そのこと自体にどういう対応で県が臨んでいこうという思いがあるのか、お伺いしたい思います。

新開生涯学習課長

ただいま竹内副委員長から、ラーケーションの日の実施によりまして体験格差が広がるといった懸念を踏まえた上での体験格差に対する見解と、今後の取組でございます。

副委員長お話しのとおり、今、社会的にも体験格差が指摘されておりまして、家庭の状況によらず全てのお子さんが体験の機会を得るためには、まずは地域の中で体験の場を増やすこと、それから身近な場所でも子供たちの成長につながる体験が得られるといったことについての、保護者の理解促進が重要と考えております。

今回のラーケーションの日の導入に当たりましては、今後、保護者向けに制度周知を図ってまいります。その中で体験活動の重要性そのものはもとより、遠くへ出掛けなくても、身近な場所にも学びの種は見つけられるということも、併せて啓発する予定としております。

ですので、ラーケーションの日を契機として、多くの保護者の方々に体験活動がより身近なものとして感じていただけるよう、今後、理解促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、あわせて、県教育委員会におきましては、青少年関係団体等と連携しまして、地域における体験の場の確保と、その活動の核となる人材育成に取り組んでおります。

今年度は、新たにそういった方々を対象にした活動プログラムを企画、実施するためのスキル講座を開催したほか、多様な体験機会の確保という点では、フリースクールを利用されているお子さんたちを対象に、牟岐少年自然の家で、自然の中で読書に親しむブックキャンプを開催しまして、そのときには、地域の読み聞かせ団体の方々の協力も頂きながら、様々な体験プログラムを提供させていただいたところです。

引き続き、地域の活動の担い手の方や関係機関と連携を広げて、子供たちの体験機会の創出に取り組んでまいるとともに、このラーケーションの日の導入を機に、地域全体で体験活動推進の機運醸成を高めていければと考えております。

竹内副委員長

今の説明を聞くと、頑張ってくださいとしか言えないんですけど、危惧するわけです。体験ができる子はどんどんできてしまう。一方で、する機会がない子供は、しないまま学生生活が終わったり、小学校生活が終わったり、中学生生活が終わったり、結局その差を肌身で感じて、何か変な思いだけが残るようなことにつながらないような取組は必要だろうと思います。今御説明いただいたようなこと、それと先ほど井下委員の答弁にあったようなことを、地域や学校も含めて、何らかのことを考えていかないと難しくなる場面が多くなるのではないかと思います。

今回、県立学校がこの制度を使うことと、県内の自治体に広めていくという予算が出ましたので、予算の中で、その予算に呼応して向こうがやってくれることを支援するという

ことですから、全県下的にラーケーションの日を小中学生に広めていくところには直近ではなり得ないということなんで、県内でもやる学校、やらない自治体、何かいろいろ差が出てくるのではないかと懸念があります。

体験というくくりでいうと、おっしゃったとおり旅行に行くのだけではなくて、例えばお祭りに参加するというようなお話もありましたし、地域で田植えをすとか、芋堀りをすとかいうことも含めてになってくると思います。そうなると、地域の協力があって、幅広い子供たちが体験に触れることができる体制ができると思いますので、学校、自治体、地域、そういうところに積極的に広めていく以上は、是非参加していただく。それで子供たちに体験の機会を与えていくような立場で取り組んでほしいと思いますけれども、いかかでしょうか。

新開生涯学習課長

ラーケーションの日を契機として、体験活動の全県展開をという御質問を頂いております。

副委員長お話しのとおり、このラーケーションの日を、まずは今年度は県立学校からということでございますが、この活動の取組状況を、またそれを普及していくことによりまして、市町村の中で一つでも多くのところがこの動きに乗ってくださることを目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

体験活動の場の提供に関わる、様々な関係機関との連携も図ってまいりたいと考えております。

竹内副委員長

理念としてはよく分かりますし、そうあるべきだろうというふうに思いますけれども、感覚としては、保護者が、いいじゃないか、平日に休んでどこか行こうかと言える家と、ラーケーションって何、私は仕事だって言うところどころに二極化すると思います。保護者への理解と申しますか、なかなか理解してもらうのは難しいかも知れませんが、保護者に対してのアプローチも含めてきちんと丁寧な対応をしていかないと、生徒だけが先走ってもいけないと思いますので、今後の対応をお願いしたいと思います。

2点目は、学区制のことです。

今日も藤坂課長が答弁の中で、いろいろ池田高校の定員割れの話を出していただきましたけれども、正直愕然とするわけ^がです。

池田高校の募集をして、あの募集かと、あの応募かと、それぞれの地域で高校の役割や存在意義をこの機会にしっかりとやっていかないと、学区制を廃止した地域の学校が、地域がますます疲弊していくことにつながったら、正直何か身も蓋もないという思いもありますので、それが一つ。

それと、これまで三好市で小中学校の学区制の廃止とまでは言いませんけれども、小学校も含めて、本人や保護者の申立てによって行きたい学校を選べるという形になっています。中学校もそうです。

実際そうなると、今、市内の中心部でいうと池田小学校、池田中学校ですけれども、どうしてもそこへ集中していくのを見てきました。祖谷地域から池田中学校、池田小学校に

通わすようなことも含めて今までであったので、試験で入試を受ける、申立てをする、形は違えども、本人の希望によって行きたい学校に行くことが成立したときに、正直心配しかないわけです。

そこへつながらないかというのがどうしても離れないので、おまけに少子化ですから、恐らくこれから定員を超えて応募があるというのは、正直考えにくい状況です。何か甲子園に出て大活躍して、野球部にいっぱい来るとかいう状況があれば、まだまだ理解ができるかも分かりませんが、一般的な高校生活で、では池田高校を選んで池田高校に行こうみたいなことになったときに、難しいのではないかという思いしか残りません。

もう一つは、一般質問の中で取り上げられましたけれども、これだけ少子化が進む中で学校の再編の問題が^そ遡上に上がりました。恐らくこれも止めようがなくなるのだらうと思います。子供たちの選択の自由を保証すればするほど、それは自分が行きたい学校に行く、あそこに行ったらこんな勉強ができる、こんなことができるということになれば、今まで三好市で見てきたことが、僕は県下的に広がるのではないかと思います。

クラブ活動一つとってもそうです。人数が集まらなかったら野球ができない、サッカーができない、あそこへ行ったって、このクラブに入れなかったらとなつたときに、ますます進むんではないかなというふうに思っています。もちろん魅力化、特色化ということも一つの大きな材料だらうと思いますけれども、今後、学校の再編が議論の遡上に上がる中で、地域の高校、学校をどういうふうにやっていくかを、学区制の廃止とともに真剣に取り組んでいかないと大変な状況になるのではないかという思いがありますので、その辺の具体的な道筋がございましたら聞きたいと思ひますし、どういう方向でこの議論を進めていくのかお伺いしたいと思ひます。

藤坂教育創生課長

ただいま竹内副委員長より、今後、学区制が廃止された中で、地域の学校をどのようにしていくのか、具体的な道筋をといた御質問を頂きました。

高校の在り方につきましては、この度の通学区域制の見直しを検討してまいりました有識者会議におきましても、生徒数の減少、学区制の撤廃を見据えまして、今後の公立高校の在り方について方針を示すべきとの意見も頂いたところでございます。

また、先ほどもございました池田高校でございますが、池田高校におきましては、県外志願者の合格者数を人数制限なしとしておりまして、これまでも県外からの生徒を積極的に受け入れているところでございますが、昨年度は非常に多くの方々から県外からも来てという状況があったんですけれども、今年度は若干落ち着いたところはございます。そういうこともありまして、今回の一般選抜出願状況でございますが、池田高校普通科が0.76倍、探究科が0.8倍となるなど、辻校、三好校を含めまして、生徒募集にはやや苦戦している状況が見られるところでございます。

ただ今後、池田高校においては、本校、分校、それぞれ特色に応じた探究活動でありますとか、三好池田寮の設置とかもございまして、特色化、魅力化の推進に取り組んでいるところではございますが、今後、更なる生徒数の減少も想定されますことから、より一層の危機感を持って、学校ともその危機感を共有しまして、また地元の三好市とも連携を図りながら、県内外の生徒に選ばれる学校づくりをしっかりと支援してまいりたいと考えて

ございます。

また、来年度設置します公立高校の在り方を議論する新たな検討組織におきましても、しっかりと各高校の特色化、魅力化を推進できるように議論を進めていきたいと考えてございます。

竹内副委員長

よろしく申し上げます。

心配なんですけど、一般論として、日本の大学は入試が大変で卒業が緩いという話があります。

これだけ少子化が進む中で、大学の入試も緩くなっている。加えて、中学校から高校へも緩々になったと思います。

要するに子供たちが緩い環境で、中学校から高校卒業、大学卒業まで過ごす中で、学力の低下を率直に心配します。どれだけそれぞれの学校で指導要領に基づいてやっても、進学に対して全く縛りが緩くなっていく中で、学力が向上するというのは首をひねらざるを得ないという思いもあるので、一定程度、教える内容とか、あそこへ行けばこのことが学べるとか、そういうことも考えていかなければいけないと思います。

今の流れの中では、間違いなく徳島市内で勉強したい、いろんな活動をしたいと、優秀な子供たちが流れていって、地方は緩い状況の中で時間を過ごす子供たちが、緩い環境の中で育っていくことになるのではないかと懸念が拭えないんです。

ですから、検討委員会が始まるということですから、どの学校でどういうことを教えるか、地域の問題もあるかも分かりませんが、そうした子供たちの学力を向上させることも、一方では考えていっていただきたいという思いです。

おっしゃったとおり、学校の再編うんぬんになるといろんな課題があって、例えば卒業生の後援会から反対意見が出るだろうし、それまで守ってきた地域から反対意見も出るだろうけれども、一般質問の中でもあったように、応募がゼロのような高校が存続できるとは思えないので、それに近づいていく高校が県内に多数できるんだろうというふうに思います。

そうした意味では、再編の中でどこで何を教えて、徳島県の子供たちの学力、中間層が図太くならないと力は付かないと思いますので、そういう姿勢で子供たちの学力を上げるんだという強い教育委員会の思いを示していただきたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

中川教育長

今、竹内副委員長からお話を頂きました。また、それまで委員の皆様方からも、高校の在り方ということでたくさん御意見を頂きました。

その中で、本当に様々な要因といいますか、懸念事項がたくさんあるというのは承知しております。

その中で、今真っ先にやるのは、在り方の中でお話しいただいた魅力化とか特色化というのはマストだと思いますし、真っ先にやらなくてはならないことだと思います。

そして何よりも、中学生から選んでもらえる高校にするにはどうするかということだと

思いますので、それにつきまして、来年度以降、大変重要な話ということで、今進めていくような計画にしております。

それに併せまして、在り方検討会ということで、どのような形で行うかというのはまだ決まっておられませんけれども、その中ですぐに結論が出るような内容ではないと思っておりますので、じっくりと丁寧に、それぞれのお立場の方から意見を頂きながら、今後、どういうふうな県立高校にしていくかという話をしていきたいと考えております。

竹内副委員長

ちょうど今、タイムリーに、徳島新聞に毎日のように高校の応募のことが載りますから、地域の方々は皆さん心配するわけです。どのぐらい池田高校が存続できるのかとか、三好校が存続できるのか、辻校が存続できるのか、それぞれ卒業された方々とか、その地域の方々がやはり心配されています。

子供が本当に少なくなってくる中で、学校を大事にしたいという思いはそれぞれあるにせよ、それをどう形にしていったらいいのか、思いをどこにぶつけたらいいのかと悩まれている方も多いので、今、丁寧な取組をとということで、中川教育長から示されましたけれども、急ぐ課題でもあると思いますので、しっかりと教育委員会の中で議論を踏まえて、全県的な課題として、是非、全ての子供たちの学ぶ環境が良くなるような取組を作り上げてほしいという思いを述べて終わります。

立川委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

教育委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、教育委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第11号、議案第15号、議案第46号、議案第47号、議案第64号、議案第75号

次に、請願の審査を行います。

お手元の請願文書表を御覧ください。

関連のある請願については一括して審査いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それではまず、請願第4号、国へ「国の負担で学校給食費無償化の早期実現を求める意

見書」の提出を求める請願及び請願第10号、ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願のうち、③小・中学校の給食費無償化を国に働き掛けることを審査いたします。

以上の2件について、一括して理事者の説明を求めます。

中川教育長

請願第4号及び請願第10号の③の学校給食費無償化について、現状を説明させていただきます。

学校給食の実施に当たっては、学校給食法第11条により、施設や設備に要する経費や従事する職員の人件費などは学校の設置者が負担し、食材費などに要する経費については保護者が負担することとなっております。

今年度、県内で年間を通じて小・中学校の給食を無償化しているのは、三好市、佐那河内村、神山町及び美波町の4自治体で、その他、18の自治体で、一部補助等の支援が行われております。

県立学校におきましても、さきの6月定例会で予算を御承認いただきました1食当たり70円を上限とする補助制度を活用し、食材費高騰分を支援しているところでございます。

一方、給食費の無償化を行うためには、恒常的に多額の経費が必要となることから財源の確保が大きな課題であり、現在、支援を行っている県内の自治体においては、自主財源のほか、国の臨時交付金が活用されております。

全国におきましても、子育て世帯の負担を軽減するために、臨時交付金を活用し、無償化を行う自治体が増加しております。

このため、一昨年6月、知事が岸田前総理大臣と面会し、国・県・市町村の連携による学校給食費無償化の早期実現を要望するとともに、同年11月並びに昨年5月及び11月にも、無償化に向けた恒久的な財政支援制度創設について、国への政策要望を行っております。

こうした中、先日、石破総理大臣から学校給食の無償化について、小学校では2026年度以降できる限り早期の制度化を目指すとともに、中学校への拡大についても、可能な限り速やかに実現したいとの発言があったところです。

県教育委員会といたしましては、今後の国における学校給食費無償化に向けた動きを十分注視するとともに、新たな政策要望を含め、本県としての対応を検討してまいります。

以上でございます。

立川委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

それでは、御意見が分かれましましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

以上の2件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第4号、請願第10号③

これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この1年間終始御熱心に御審議を賜り、また委員会の議事運営に格段の御協力を頂きましたことを深く御礼申し上げます。

おかげをもちまして、委員長としての重責を大過なく全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力の賜であると心から感謝申し上げる次第でございます。

また、教育委員会関係の審査に当たり、中川教育長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

また、審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望等を十分尊重していただき、今後の教育行政の推進に反映されますよう強く要望しておきます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても深く謝意を表する次第でございます。

皆様方にはますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

中川教育長

ただいま立川委員長から御丁寧なお言葉を頂きました。本当にありがとうございます。

教育委員会を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

立川委員長、竹内副委員長をはじめ委員の皆様には、この1年間教育委員会関係の御審議を通じまして、数多くの貴重な御意見や御指導を賜りましたことに心から感謝し、厚くお礼を申し上げます。

なかでも、一人1台端末の環境復元に向けた対応やGIGAスクール環境を生かした教育DXの推進、公立高校普通科の通学区域制の見直し、県立学校施設の機能強化など、本県教育行政における喫緊の課題に対しまして、多角的な視点から終始御熱心に御審議いただきました。

委員の皆様から頂きました御提言につきましては、私ども教職員一同しっかりと受け止めまして、未来社会の創り手となる子供たちが、個性と国際性に富み、夢と志あふれる人財として活躍できるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

結びとなりますが、委員の皆様におかれましては、今後ますますの御健勝、御活躍を御祈念申し上げますとともに、なお一層の御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にお世話になりました。

立川委員長

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。(14時06分)